

## ● 第 68 回大会時のワンステップアップ・セミナーのご案内

第 68 回大会前日に第 18 回ワンステップアップ・セミナーを、下記の要領で開催します。藤原翔会員、多喜弘文会員を講師とし、「公的統計データを用いた研究の実践」について紹介していただきます。ふるってご参加ください。

1. 題目：公的統計データを用いた研究の実践：申請から利用まで
2. 講師：藤原翔（東京大学）、多喜弘文（法政大学）
3. 日時：2019 年 8 月 29 日（木）16:00～18:00
4. 場所：熊本県立大学
5. 内容：

2009 年 4 月に統計法が全面改正されたことにより、定められた条件を満たせば、公的統計の個票データ（調査票情報）の研究利用が可能となった。国の行政機関や地方公共団体が統計法にもとづいて作成する公的統計データは、標本の規模、回収状況、調査設計からみて精度の高い良質な調査データである。こうしたデータの利用は、社会科学分野の研究を進める上で大いに役立つことが期待される。

しかし、いざ申請をおこなう段になると、研究概要、利用する調査事項、集計様式の提出など、さまざまな作業が必要となることに気づく。調査票情報や匿名データに関する適正管理、守秘義務、罰則規定など、事前に理解しておかなければならない事項も少なくない。調査によってはデータの構造をイメージしづらいものもあり、事前に分析イメージをもつことが難しいこともある。個票データが手元に届いたあとのデータの取り扱いや分析結果の公表方法にも細心の注意を要する。そういう時に、申請経験のある研究者が回りにいれば、と思うこともあるのではないかと予想される。

そこで、本セミナーでは実際の流れに沿って公的統計データ申請プロセスの大枠を説明し、提供された個票データを用いた複数の分析事例（データの整理、チェック、そして分析まで）を紹介する。具体的には、総務省の「国勢調査」、「就業構造基本調査」、「社会生活基本調査」および厚生労働省の「国民生活基礎調査」を用いて説明を行う。

利用申請には確かに時間も労力もかかる。しかし、公的統計データの利用はこのような苦労に見合う様々な研究の発展可能性を秘めている。このセミナーでは、公的統計データを利用した研究の魅力を伝えるとともに、利用申請の手助けとなる事柄について議論する。

6. 目標：
  - ・公的統計データの利用枠組みと申請プロセスを理解する
  - ・研究事例の紹介を通じて、公的統計データを用いた計量分析の可能性と限界を考える
7. 扱う項目：
  1. 公的統計データの利用枠組み
  2. 公的統計データの申請方法
  3. 公的統計データの分析事例
8. テキスト：特になし
9. 参加費：無料
10. 定員：特になし
11. 参加資格：会員・非会員を問いません。
12. 申し込み：以下の URL に、ワンステップアップ・セミナーの参加登録をお願いします。参加登録の締め切りは、2019 年 8 月 22 日（木）です。  
<http://bit.ly/2YWyGGe>
13. 留意事項：特になし

（研究理事 石田 淳）